

【実施要領】

一般財団法人簡易保険加入者協会

「子ども会指導者ラジオ体操指導者講習会」への講師派遣実施要領

1 目的

子ども会指導者のみなさまがラジオ体操を活用して、子どもたちの健康づくりや体力向上に取り組む活動を支援します。

2 実施概要

公益法人全国子ども会連合会と連携し、地域の主催者からの要請に基づき、地域における子ども会の指導者等を対象としたラジオ体操・みんなの体操指導者講習会に、ラジオ体操講師を派遣し、講習会を修了した指導者等が、今後それぞれの地域の子ども会においてラジオ体操を指導するなど、子どもたちの健康づくりや体力向上に取り組む活動を支援します。

講師派遣に係る経費（謝金及び旅費交通費）は、当協会が負担します。

主催する子ども会では、参加する指導者、育成者、リーダー等への案内や会場確保等をお願いします。

3 申込み方法

申込みは開催日の3か月前までに別紙申請書（様式：申-1）により、地域の子ども会連合会会長等からお願いします。

なお、申請書の公印の押印は不要とし、電子メール又は郵送により提出してください。

4 ラジオ体操講習会

- ・講習会の主催は地域の子ども会連合会会長等とします（会場の確保、参加者の確保）。
- ・参加人数は、原則30人以上とします。
- ・主催者は、参加者の事故に対する傷害保険等の加入をお願いします。
- ・時間は、原則2時間以内とします。
- ・会場は、ステージ又は演台を用意（後方からでもアシスタントの全身が見えるように）、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク（ピンマイク）、ラジオ体操・みんなの体操の音源（音源がない場合は、当協会へご連絡ください。）、音源を再生できる機器のご用意をお願いします。
- ・講師等の更衣室の準備をお願いします。

5 実施報告

講習会終了後、実施報告書（様式：報-1）を当協会あてに報告をお願いします。

なお、報告に当たっては、電子メール又は郵送により提出してください。

後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いします。

6 その他

- ・最寄りの駅等から会場間の講師送迎をお願いします。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。
- ・マスコミ取材の申出があった場合は、実施前に当協会担当地方本部へご連絡ください。